

「いわての森林づくり県民税」事業の概要

1 いわての森林づくり県民税の概要

(1) 趣旨

すべての県民が森林から様々な恩恵を受けており、森林は公共的な財産であるという観点に立ち、本県の森林の公益的機能を維持、増進し、良好な状態で次の世代に引き継ぐため、「いわての森林づくり県民税」を創設したものの。

(2) 課税期間

- ・ 第1期：平成18年度～平成22年度（5年間）
- ・ 第2期：平成23年度～平成27年度（5年間）
- ・ 第3期：平成28年度～令和2年度（5年間）
- ・ 第4期：令和3年度～令和7年度（5年間）

(3) 課税額

- ・ 個人：1千円/年
- ・ 法人：資本金の額に応じて2千円～8万円/年

(4) 税収（徴収取扱費控除後＝基金積立相当額）

- ・ 令和4年度の「いわての森林づくり県民税」税収額：723,506千円
- ・ 令和5年度の「いわての森林づくり県民税」税収額：720,451千円

(5) いわての森林づくり県民税事業評価委員会（平成18年4月設置）

「いわての森林づくり県民税」を財源とする施策の実施にあたり、その内容を県民に明らかにし、透明性の確保を目的として設置。

委員は、大学教授等の学識経験者や公募により選ばれた納税者である県民の方々により、10名で構成。

| 区分 | 人数 | 備考 |
|-------|-----|--------|
| 学識経験者 | 6名 | 大学教授等 |
| 団体推薦 | 2名 | 消費者団体等 |
| 公募 | 2名 | |
| 計 | 10名 | |

2 いわての森林づくり県民税を財源とした事業概要

(単位：千円)

| 項目 | 事業名 | 事業概要 | 当初予算（県民税充当） | |
|------------|---|--|-------------|-----------|
| | | | R 5年度 | R 6年度 |
| 環境重視の森林づくり | いわて環境の森整備事業 | 針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐や伐採跡地への植栽のほか、気象被害を受けた森林の整備や作業道の開設等を支援 | 836,758 | 996,245 |
| | 花粉症対策等採種園整備事業 | 花粉の少ない森林への転換を促進するため、花粉の少ないスギの採種園等を整備 | 15,590 | 14,566 |
| | 林野火災予防対策事業費 | 林野火災を未然に防ぎ、森林を守るための広報宣伝活動の実施や、地域で取り組む防火活動を支援 | 5,161 | 7,942 |
| 森林との共生 | 県民参加の森林づくり促進事業 | 県民の森林づくりへの参加促進と森林保全への理解醸成を図るため、県民による森林環境保全活動を支援 | 30,109 | 31,741 |
| | 森林・山村多面的機能発揮対策事業 | 森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者や地域住民が共同で行う森林の保全活動や森林資源の活用などの取組を支援 | 23,353 | 20,238 |
| | 「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組 | 木材利用の意義や森林づくりへの理解醸成を図るため、県民税を活用し、県庁各部署で県民向け施設等における県産木材の利用を推進 | 30,221 | 14,390 |
| | いわて森のゼミナール推進事業 | 森林・林業に対する理解の醸成を図るため、児童生徒等、広く県民の方々を対象として、森林・林業に関して学習する機会を提供 | 5,106 | 5,021 |
| | 森林公園機能強化事業 | 広く県民の森林・林業に対する理解の醸成を図るため、森林環境教育の拠点施設である森林公園の機能強化を実施 | 16,511 | 13,998 |
| | 全国植樹祭開催準備費 | 県民理解を深めるため、第73回全国植樹祭の開催に向けた準備、及び機運醸成や情報発信を実施 | 667,109 | — |
| | いわて森林づくり推進人材育成事業 | 森林整備活動を推進するため、専門知識と技術を有し、地域に根ざして関係者の合意形成等を図る人材を育成 | 2,870 | 2,870 |
| | いわての森林づくり普及啓発事業 | 森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、県民に対して多様な手法で情報を発信 | 1,473 | 1,426 |
| | 全国植樹祭植栽管理費 | 全国植樹祭で植栽した代表者記念植樹及び一般招待者植樹の植栽木について、下草刈り等の植栽管理を実施 | — | 5,339 |
| 事業評価委員会運営費 | いわての森林づくり県民税を財源として行う施策の内容を県民に明らかにし、透明性の確保を図るために設置している事業評価委員会を運営 | 1,457 | 4,771 | |
| 計 | | | 1,635,718 | 1,118,546 |

※ 事業費は県民税以外の財源を除く事業費

「いわての森林づくり県民税」第4期の成果と課題・森林・林業を取り巻く情勢変化について

平成18年度に創設されたいわての森林づくり県民税は、第4期末(令和7年度)で創設から20年目を迎えることから、これまでの取組の成果や課題、森林・林業を取り巻く情勢変化を整理したものである。

1 これまでの取組の実績と課題 (H18～R5)

(1) 「環境重視の森林づくり」の取組 (ハード事業)

ア 人工林の針広混交林への誘導 (混交林誘導伐) (H18～)

| | 第1期 H18-22 | 第2期 H23-27 | 第3期 H28-R2 | 第4期 R3-5 | 計 |
|--------|---------------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 面積(ha) | 7,520 | 6,327 | 3,361 | 1,714 | 18,922 |

・ 目標 25,000haのうち約 19,000ha を整備

⇒ 森林の整備が進み、公益的機能の向上に貢献、一方、間伐の必要な箇所が残存、引き続き対策が必要

イ 森林環境を保全する植栽 (R3～)

・ 更新が図られていない伐採跡地への植栽を約 550ha 実施

・ 主伐増加に伴い更新が図られない伐採跡地が発生

⇒ 継続的な植栽と下刈が必要

ウ 森林病虫害の防除対策 (H28～)

・ アカマツの広葉樹林化を約 270ha、ナラの更新伐を約 250ha 実施

・ 松くい虫やナラ枯れ被害が拡大傾向

⇒ 引き続き病虫害に強い森林づくりが必要

エ 気象被害等を受けた森林の整備 (R3～)

・ 被害森林再生を約 5 ha、枯死木除去を約 560 m²実施

・ 気象災害や病虫害による森林被害は増加傾向

⇒ 引き続き被害森林の速やかな再生が必要

(2) 「森林との共生」の取組 (ソフト事業)

ア 地域住民等が取り組む森林づくり活動への支援

・ 県民の森林づくり活動へ約 111 千人が参加

イ 森林環境学習・普及啓発の展開

・ 児童・生徒等に対する学習機会に約 9 千人が参加

・ 5つの森林公園へ木育スペースや遊歩道等を整備

・ 全国植樹祭の開催を契機とした県民の森林・林業への関心の高まりを継承

⇒ 引き続き地域住民による活動への支援や森林環境学習等の取組とともに、森林環境教育の拠点である森林公園の適切な維持・管理が必要

2 森林・林業を取り巻く情勢の変化

(1) 森林環境税・森林環境譲与税の創設

・ 令和元年度から森林環境譲与税の譲与が、令和6年度から森林環境税の徴税が開始

(2) 森林資源の本格的な利用期の到来

・ 本県の森林資源の多くが利用期を迎えており、素材生産に伴う伐採が増加

・ 森林所有者の高齢化、不在村化が進み、再造林・下刈後の除伐等が実施されず、若齢の整備手遅れ林分が多発発生

(3) 森林被害等の増加

・ 松くい虫やナラ枯れの被害区域が拡大

・ 荒廃した里山を隠れ家とする野生鳥獣の集落への出没が増加

・ 激甚化する気象災害等による県民生活への影響が増大

(4) 県民意識等の変化

・ SDGs や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた森林の適切な管理や、身近にある森林空間の重要性に対する認識の高まり

いわての森林づくり県民懇談会の開催状況について（報告）

1 開催目的

令和7年度に「いわての森林づくり県民税」が20年目を迎えることから、これまでの取組を踏まえて、県民の森林との関わりや森林整備・森林保全のあり方、新たな課題に対応した森林施策などを含め、「いわての森林づくり県民税」の今後のあり方について、広く県民や関係団体等の皆様から御意見を伺うために開催しました。

2 開催状況

| 会場 | 期日 | 時間 | 場所 |
|------|-------------|-------------|----------------------------|
| 沿岸広域 | 令和6年9月9日(月) | 13:30~16:00 | 釜石地区合同庁舎大会議室 |
| 県北広域 | 〃 9月11日(水) | 14:00~16:30 | 久慈市中央市民センター大集会室 |
| 県南広域 | 〃 9月13日(金) | 14:00~16:30 | 奥州市江刺生涯学習センター研修室(204, 205) |
| 盛岡広域 | 〃 9月17日(火) | 14:00~16:30 | 岩手県公会堂21号室 |

3 参集者

県民、森林所有者、地域の森林づくり団体、林業関係団体・事業体、事業評価委員
市町村職員、振興局職員等

4 内容

- (1) いわての森林づくり県民税の取組の実績について（報告）
- (2) 本県の森林・林業を取り巻く状況や課題について（報告）
- (3) いわての森林づくり県民税の今後の方向性について（意見交換）

5 出席者数

67名（盛岡17名、県南15名、沿岸18名、県北17名）

6 主な意見

- ・ 混交林誘導伐を含む現行制度の継続実施
- ・ 下刈り後の手入れが遅れている若齢林への除伐、つる伐り等の実施
- ・ クマ、シカ、イノシシ等の出没対策
- ・ 災害時に下流に被害を及ぼさないための流木対策



いわての森林づくり県民税と森林環境税との比較について

| 項目 | いわての森林づくり県民税 | 森林環境税・森林環境譲与税 |
|-----------------|---|---|
| 制度趣旨 | ・ 森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮のために実施する森林環境の保全に関する施策 | ・ 森林経営管理制度※を踏まえ、市町村による森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設 |
| 納税義務者 | ・ 個人・県内に事務所のある法人 | ・ 個人 |
| 課税額 | ・ 個人：1千円/年 ・ 法人：資本金の額に応じて2千円～8万円/年 | ・ 個人：1千円/年 |
| 県民負担 (R6 見込) | ・ 個人：6億 300万円 ・ 法人：1億 5,100万円 計：7億 5,400万円 | ・ 6億円程度 (納税義務者数約 600千人×森林環境税 1千円/年) |
| 県収入 (R6 見込) | ・ 7億 2,130万円 (税込から市町村徴収取扱費を控除) | ・ 県：2億 300万円 ・ 市町村：18億 2,800万円 ・ 計：20億 3,100万円 |
| 主な用途 | <p>【森林整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわて環境の森整備事業費（混交林誘導伐等） ・ 花粉症対策等採取園整備事業費 <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民参加の森林づくり促進事業費 ・ いわて森のゼミナール推進事業費 ・ いわての森林づくり推進人材育成事業費 <p>【木材利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木育の推進等につながる県産木材活用 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林野火災予防対策事業費 ・ 森林公園機能強化事業費 ・ 全国植樹祭植栽管理費 ・ いわての森林づくり普及啓発事業費 | <p>市町村：間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充当 (森林経営管理制度に対応するため、主に森林資源の現況調査や森林所有者の経営意向調査を実施)</p> <p>県：「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」等に充当</p> <p>【森林整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林管理システム構築推進事業費 ・ スマート林業推進事業費 ・ 森林情報クラウドシステム整備事業費 <p>【人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわて林業アカデミー運営事業費 ・ 岩手県緑の担い手確保・育成事業費 <p>【木材利用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわての県産木材利用促進事業費 ・ いわて木づかい住宅普及促進事業費 ・ いわての木があふれる空間づくり事業費 |

※ 森林経営管理制度…手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。


◆ いわたの森林づくり県民税と森林環境譲与税の関係性について

森林環境の保全に関する施策を実施するいわての森林づくり県民税に対し、森林環境譲与税は、間伐等の森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされているため、両税が対象とする取組を概ね次のように整理しています。

① 森林整備（間伐）に係る「いわての森林づくり県民税」と「森林環境譲与税」の対象の比較

下記の表は、県がいわての森林づくり県民税で行う間伐と、市町村が森林経営管理制度のもと森林環境譲与税で行う間伐の考え方の違いを整理したものです。



また、これにより市町村の森林環境譲与税の用途を限定するものではありません。

| 取組内容 | いわての森林づくり県民税の対象 | 森林環境譲与税の対象 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|-----------------------|-----------------------|---|--|---------------------------------|---------------------|-------------------------|--|----------------------------------|--|--|
| 間伐等の 森林整備 | 森林経営計画 ^{※1} 又は経営管理権集積計画 ^{※2} が策定されていない公益上重要な人工林において、概ね5割の間伐を実施し、下層の植生を健全なものにするるとともに、針広混交林へ誘導するもの。 | 森林経営管理制度のもと、森林所有者が市町村へ経営管理を委託した森林において、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成等を図るために間伐等の森林整備を実施するもの。 | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <tr> <td>森林の機能別区分</td> <td>森林の経営主体</td> <td>森林所有者</td> <td>市町村 (経営管理権集積計画を作成)</td> </tr> <tr> <td>公益性が高い森林 (生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林など)</td> <td></td> <td>いわての森林づくり県民税 (所有者が管理)</td> <td>森林環境譲与税 (市町村が管理)</td> </tr> <tr> <td>経済性が高い森林 (資源循環利用林など)</td> <td></td> <td>国庫補助事業等 (所有者が、森林経営計画を作成し自ら管理)</td> <td>国庫補助事業等 (意欲と能力のある林業経営体が、市町村から委託を受け管理)</td> </tr> </table> | 森林の機能別区分 | 森林の経営主体 | 森林所有者 | 市町村 (経営管理権集積計画を作成) | 公益性が高い森林 (生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林など) | | いわての森林づくり県民税 (所有者が管理) | 森林環境譲与税 (市町村が管理) | 経済性が高い森林 (資源循環利用林など) | | 国庫補助事業等 (所有者が、森林経営計画を作成し自ら管理) | 国庫補助事業等 (意欲と能力のある林業経営体が、市町村から委託を受け管理) | |
| | 森林の機能別区分 | 森林の経営主体 | 森林所有者 | 市町村 (経営管理権集積計画を作成) | | | | | | | | | | |
| 公益性が高い森林 (生態系保全森林、生活環境保全森林、県土水源保全森林など) | | いわての森林づくり県民税 (所有者が管理) | 森林環境譲与税 (市町村が管理) | | | | | | | | | | | |
| 経済性が高い森林 (資源循環利用林など) | | 国庫補助事業等 (所有者が、森林経営計画を作成し自ら管理) | 国庫補助事業等 (意欲と能力のある林業経営体が、市町村から委託を受け管理) | | | | | | | | | | | |
| | |  | | | | | | | | | | | | |

※1 森林経営計画
森林所有者又は委託を受けた者が経営を行う森林について作成する施業（伐採、造林、保育等）及び保護に関する計画
※2 経営管理権集積計画
市町村が森林経営管理制度に基づき、森林所有者から委託を受けた森林について作成する経営管理（伐採、造林、保育等）に関する計画

② 人材育成や木材利用促進等に係る「いわての森林づくり県民税」と「森林環境譲与税」の対象の比較

下記の表は、県が「いわての森林づくり県民税」と「森林環境譲与税」を活用して行う人材育成や木材利用の考え方の違いを整理したものです。

| 取組内容 | いわての森林づくり県民税の対象 | 森林環境譲与税の対象 |
|---------------------|---|--|
| 人材育成・ 担い手の 確保 | 県民の森林整備への参加を促すため、新たに森林整備活動を行う個人や団体等を対象に森林施業等の研修活動を行い、ボランティアやNPO等の多様な担い手を育成するもの。 | 林業の担い手を確保するため、林業アカデミーなどにおける林業技術者の育成や、意欲と能力のある林業経営体を育成するもの。 |
| 木材利用の 促進 | 木育の推進など、森林環境保全に対する県民理解を醸成するため、木材の活用を進めるもの。  | 県産木材の需要拡大を図るため、住宅や民間商業施設などの建築等において木材の利用を促進するもの。  |

上記のほか、県では、両税の取組に付帯する普及啓発に加え、「いわての森林づくり県民税」により松くい虫被害やナラ枯れ被害の対策などに取り組んでいます。